

労働者派遣事業に関する公開情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項施行,規則第 18 条の 2 に則り,労働者派遣事業に関する情報を下記に公開いたします。

対象期間：2023 年 7 月 1 日～2024 年 2 月 28 日

派遣元事業主：株式会社 FAIR NEXT INNOVATION

・派遣料金の平均額 77,496 円
・派遣労働者の平均賃金 47,008 円
・マージン率 39.3 %
派遣労働者数 3 名
・派遣先事業者数 3 社

・教育訓練に関する事項 入社時の新人研修、マナー研修、セキュリティ研修
--

マージン率に含まれるもの

1. 雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料

2. 諸費用

- 派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- 資格取得や技能講習受講、外部講習会参加等の補助、支援に充当した費用
- 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- オフィス賃料や、求人広告費、通信費等をはじめとする諸費用

3. 営業利益

等が含まれております。

労使協定の締結の有無	有
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期	2024年5月31日

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別